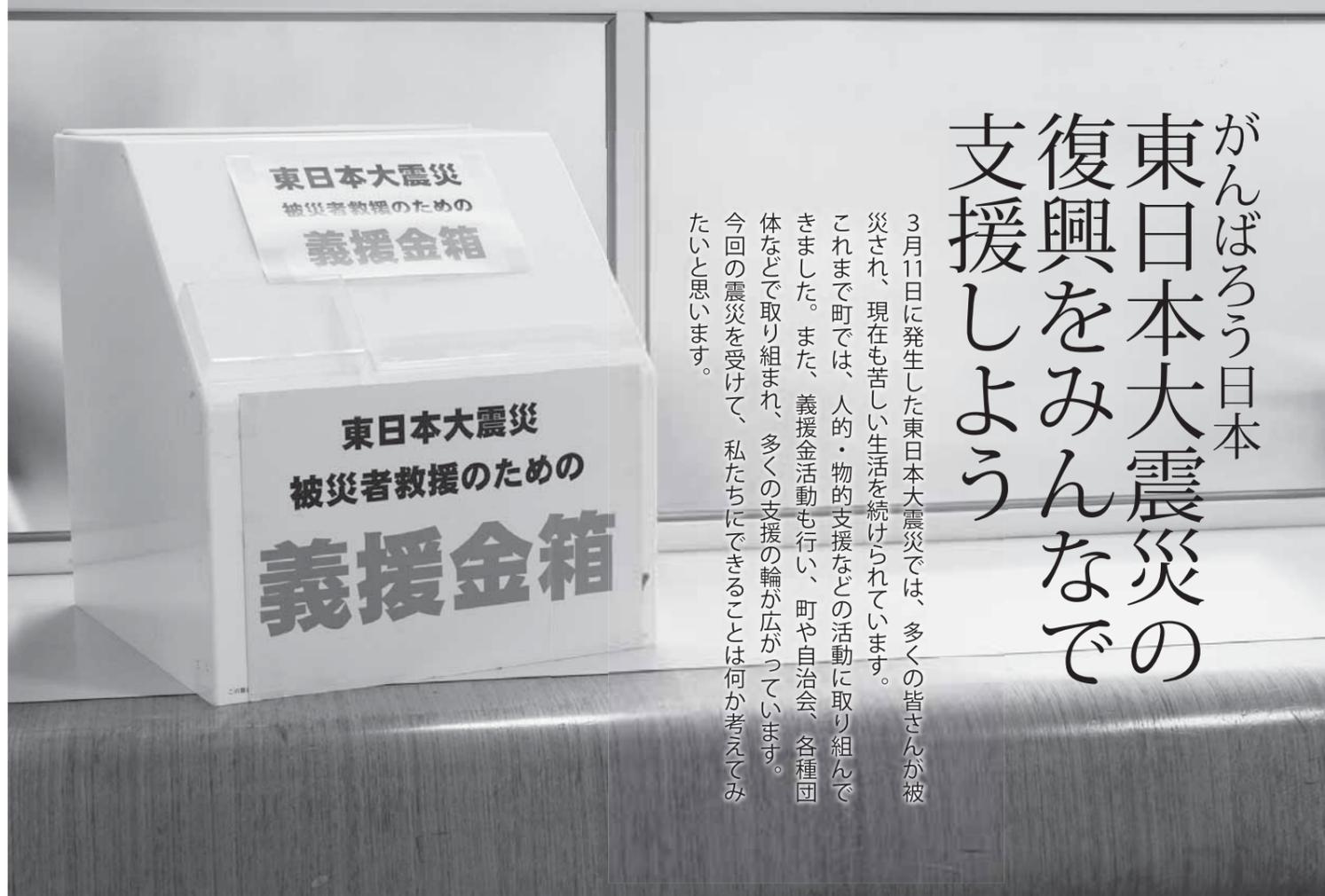


がんばろう日本 東日本大震災の 復興をみんな で支援しよう

3月11日に発生した東日本大震災では、多くの皆さんが被災され、現在も苦しい生活を続けられています。これまで町では、人的・物的支援などの活動に取り組んできました。また、義援金活動も行い、町や自治会、各種団体などで取り組まれ、多くの支援の輪が広がっています。今回の震災を受けて、私たちにできることは何か考えてみたいと思います。



町の復興支援

町では、義援金活動をはじめ熊本県と合同で被災地への職員の派遣による支援活動を行いました。

■義援金や物資など

・議会の同意を得て、一千万円の義援金の送付

- ・役場や各センターに義援金箱を設置
- ・被災者への公営住宅16戸の提供用意
- ・大津菊陽水道企業団の応急給水活動

■手続きの簡素化や特例の適用

国からの通知などにより、被災者の手続きの簡素化や制度の特例などが適用されるようになりました。詳細は役場までお問い合わせください。

- ・障がい者などへの支援関係
- ・保育所関係の特例措置の適用
- ・子ども手当、児童扶養手当などの手続き
- ・国民健康保険や介護保険関係の特例措置の適用
- ・町税関係の特例措置の適用など

■人的なもの

- ・一般職員派遣(5人)宮城県東松島市
- ・保健師派遣(1人)宮城県南三陸町

今後の取り組み

引き続き、熊本県や熊本県町村会の要請に応じ、熊本県が支援する被災自治体とされている東松島市などへの支援を継続することとしています。

派遣職員の思い

震災の深い傷跡がまだ癒えぬ被災地では、今でも、さまざまな支援や懸命な復興事業が進められています。その基幹的な役割を果たすのが被災地の市町村です。仮設住宅の建設、道路・上下水道などの復旧、ガレキの除去なども自治体の行政組織が機能しなければ、遅々として進みません。罹災証明書の発行、災害義援金の交付なども同様です。

私が派遣された宮城県東松島市は、市街地の3分の2が津波で壊滅し、甚大な被害を受けています。その状況は、筆舌に尽くし難い悲惨なものでした。そのような状況の中、本町の派遣職員として厳しい業務に携わり、被災者でもある市役所職員の激務を少しでも緩和でき、被災地復興の一助となったことは、貴重な経験であり、達成感が得られました。この経験を今後の職務に生かしていきたいと思っています。

環境生活課長 大山 陽祐



▲派遣先では、被災者から災害義援金の申請などを受け付けた。

町民の皆さんからの復興支援

東日本大震災復興支援チャリティーコンサートを開催するなど、さまざまな支援活動が行われています。

町内の団体や企業、個人から町に寄せられた義援金の総額は、5月末現在で600万円を超える額になりました。これらは、町に直接持参されたり、振り込まれたり、また義援金箱に寄せられたものです。その他にも、関係機関に直接送金された義援金活動も多くあり、町で把握できなかった活動もありました。町民の皆さんの多くのご支援ありがとうございました。

なお、町に寄せられた義援金は、日本赤十字社を通じて送金させていただきます。



▲東日本大震災復興支援チャリティーコンサートでは、さまざまな発表が行われた。

節電＝家族の絆

東日本大震災の発生から3カ月が過ぎました。今回の震災を受け、私たちは何をすれば良いのでしょうか。

今、「節電」が強く叫ばれています。関東地方では、電力不足が心配されたことから、計画停電が行われました。九州電力でも、電気の使用量が急増した場合には電力不足も考えられるとして、「省電力(＝電気を上手に使う)」を呼び掛けていると聞いています。私たちの生活を便利にしてくれる電気と上手に付き合ひ、節電するためにはどうすれば良いのでしょうか。

一番身近な方法は、「家族で一緒に過ごす」ことです。同じ部屋で同じ時間一緒に過ごせば、冷暖房や照明などを効率良く使うことができます。そして一緒に過ごす時、家族団らんができてきます。その機会に、家族で防災会議を開いてみましょう。もしも災害が起きたときにどう行動すれば良いか、離れ離れになつたときにどこに避難すれば良いか、話し合ってみましょう。

今回の震災は、私たちにとても多くのことを教えてくれました。だからこそ、私たちはこの経験を生かさないといけないけません。節電は、家族の絆を深めます。まず、家族が一緒に過ごす時間を作ってみませんか。



熊本を飲食から盛り上げる会事務局長 相馬信一さん(古閑原)

東日本大震災が発生し、自分たちには何ができ、被災地には何が必要なのかを考えました。そして、「熊本を飲食から盛り上げる会」だからできることをやろうと、現地に炊き出しに行くことを決めました。

参加スタッフは「熊本飲食店グループ」参加店の有志20人。宮城県東松島市内の3カ所の避難所を回り、熊本名物の太平燕、しょうが焼、いきなり団子などを2日間で一千食分作りました。いきなり団子の包み紙には応援メッセージを書いた紙を使いました。「この紙は捨てられない」と涙ながらに言ってくれる被災地の人もいました。



この度の東日本大震災におきましては、大変多くの方が亡くなりました。心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

この大震災に対し、本町でも被災地への救援・支援活動を展開しているところではありますが、被災地の復興活動は長い期間を要すると思われます。本町の支援についても被災地の復興に寄与できますよう、可能な人的・物的あるいは行政活動の支援などを長期間にわたり行ってまいりたいと考えています。町民の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



菊陽町長 後藤三雄

豪雨 台風 地震 などの 災害に備えて

災害は、突然予期なく日常生活を脅かします。災害での被害を少なくするためには、私たち一人一人の心掛けや準備が不可欠です。防災に対する意識を高め、災害発生時の被害を最小限に抑えるために、気象情報などを確認しましょう。

災害はいつ起こるか分からない

近年、世界中で洪水やサイクロン、地震などの自然災害が発生しています。日本も例外ではなく、3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方から関東地方の太平洋沿岸部の広い範囲で地震と津波により甚大な被害をもたらしました。県下では梅雨期から10月頃にかけて豪雨や台風などによる災害が毎年発生しています。

町の災害対策

町では、このような災害に対処するため、6月1日に菊陽町防災会議を開催し、関係部署や機関などと協議・検討を行いました。また、6月12日には菊陽町消防団による危険箇所の水防巡視を予定して



▲6月12日に行われた菊陽町消防団の規律訓練に、真剣な表情で取り組む団員。この後、災害復旧作業に従事した。

いましたが、大雨洪水警報の発令により、急きょ災害対応に切り替え、災害の復旧作業に従事しました。

被害を最小限に抑え、災害から身を守るための情報

台風や大雨などのときに気象庁から発表される「注意報」や「警報」は、各地域の町民の皆さんに注意を呼び掛け、災害による被害を最小限に食い止めるために発令されます。テレビやラジオなどで伝えられる気象情報で、最新の情報を得るようにしましょう。

また、警報や避難勧告・指示が出された場合、または報告などがなくても、長雨や大

雨などで身の危険を感じたときは、身近な避難場所へ速やかに避難してください。

各種防災気象情報のタイミング

左の図は、大雨が予測された場合の各種防災気象情報の内容とタイミングの一例を示しています。必ずこのよう順序で発令されるとは限りませんが、どんなときにどんな情報が発表されるかをイメージするためにご活用ください。

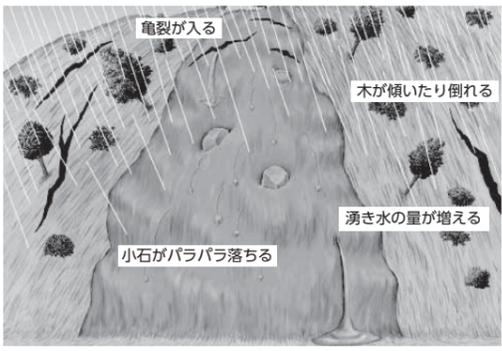
各種防災気象情報のタイミングの例



土砂災害警戒情報に注意しましょう

土砂災害警戒情報とは、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったとき、市町村長が避難勧告などを発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるように、都道府県と気象庁が共同で発表する情報です。

土砂災害警戒情報などが発表されていなくても、斜面の状況には常に注意を払い、普段とは異なる状況（一般に「土砂災害の前兆現象」という）に気づいた場合には、直ちに周りの人と安全な場所に避難するとともに、菊陽町役場に連絡してください。



「土砂災害の前兆現象」

- ・斜面から水が噴き出す。
- ・流れている湧き水の量が急に増えたり、止まったり、濁ったりする。
- ・崖に亀裂が生じる。
- ・小石がパラパラ落ちてくる。
- ・山鳴りや木が裂ける音がする。

家族で確認！

- ① 雨・風が強いときは、川や水路に近付かない。
- ② 風が吹いているときは、絶対に

- ③ 強風が吹いているときは、むやみに外に出ない。
- ④ 河川などが氾濫しているときは、風呂や洗濯の排水は控える。
- ⑤ テレビ・ラジオなどで最新の気象情報を確認する。
- ⑥ 家族と連絡を取り合い、防災ハザードマップで避難場所を確認する。
- ⑦ いつでも避難できるように、非常用持出品などを1カ所にまとめる。

災害時の問い合わせ

機関名	連絡先(緊急)	内容
菊陽町役場	232-2111	災害の状況、復旧など
大津警察署	294-0110(110)	治安、交通など
菊池広域連合消防本部(南消防署)	232-9331(119)	負傷者の救急、緊急搬送など
泉ヶ丘消防署	248-4731	
大津菊陽水道企業団	293-7711	水道被害に関すること ※地区ごとに管轄が違います。事前に確認してください。
合志市水道局	248-1232	
熊本市水道局	361-5448	
大菊土地改良区	293-6851	農地・農業用施設の被害状況、復旧に関すること
馬場楠塚土地改良区	380-2052	
九州電力大津営業所	0120-986-602	電力供給など ※地区ごとに管轄が違います。事前に確認してください。
九州電力熊本西営業所	0120-986-603	
西部ガス株式会社	370-8600	ガス供給など ※加入しているガス・プロパンガス会社へお問い合わせください。
菊陽町プロパンガス組合	232-2200	
NTT西日本熊本支店	321-3083(113)	電話に関すること

※水道・ガス・電気などの供給断絶は一時的な場合がありますので、しばらく様子を見てからお問い合わせください。

九州電力からのお知らせ 台風時の停電に備えましょう！

■停電への備え
強風で飛ばされるおそれがあるものは、あらかじめしっかり固定しましょう。

■災害が起きたら
切れた電線を見つけたら、危険ですので絶対に触らずにお近くの九州電力へご連絡ください。

■台風時の停電情報をチェック！
台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。停電情報は下記のホームページでもご確認いただけます。*台風など非常災害以外の突発的な停電に際しては、停電情報はご確認いただけません。

携帯電話版ホームページ
<http://kyuden.jp>

パソコン版ホームページ
<http://www.kyuden.co.jp>

■携帯メールサービス
台風による停電時には、登録された携帯電話に停電情報をメール配信します。詳しくは、上記ホームページをご覧ください。九州電力のさまざまなイベントや省エネの情報などもお送りします。

熊本県防災情報メールサービスに登録しましょう

県では、地震や津波、大雨、河川の氾濫、避難勧告など、災害時に重要な情報を皆さんにメールでお届けする「熊本県防災情報メールサービス」を提供しています。災害に備え、ぜひご利用ください。

■提供中の情報
地震・津波・火山情報、気象警報・注意報、河川水位・土砂災害警戒情報、避難勧告・指示 など

■登録方法
空メールを送信し、返信されたメールに従って登録
空メール送信先 entry@anshin.pref.kumamoto.jp
*携帯電話からのメールサービスの登録は、右の二次元バーコードを読み取ってメールを送信してください。

■利用料金
無料（メール受信のパケット通信料は利用者負担）

■問い合わせ
県知事公室危機管理防災課 ☎(333) 2118